農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究開発官(食の安全、基礎・基盤) 体細胞クローン担当 様

「体細胞クローン家畜等の取扱いについて」の通知案についての意見

日本生活協同組合連合会

「体細胞クローン家畜等の取扱いについて(案)」について、下記の意見・要望を 提出します。

記

1. 体細胞クローン技術について、引き続き知見を収集、蓄積してください

体細胞クローンは歴史の浅い技術であることから、慎重なる姿勢で、調査・研究を継続し、知見を収集・蓄積してください。また、その情報については、適宜公開してください。

2. 生産物の管理を徹底してください

体細胞クローン家畜および後代家畜に由来する生産物(肉、生乳等)が、研究機関外に流出することのないよう、管理を徹底してください。

3. 総合的な情報提供とコミュニケーションの実施に努めてください

食品安全委員会の安全性評価に関する報道によって、体細胞クローン技術が脚光を浴びましたが、その目的、必要性、メリット等に疑問を感じている消費者が多いと思われます。消費者の理解促進のためには、クローン技術の目的や必要性、メリット、研究成果、さらに、国際的動向、商業生産へ向けての可能性、動物福祉、倫理の問題等について、総合的に情報提供することが重要と考えます。また、畜産物の安全性を考える上で、従来の繁殖技術によるものとの同等性を理解するためには、繁殖技術や育種、畜産の現状といった基本的な情報を知ることも不可欠と考えます。

今後、体細胞クローンについては、これらの点について総合的な情報提供を要望します。また、新設される消費者庁を含めて、各府省庁が協力してコミュニケーションをおこない、日本政府としての包括的な見解や考え方を示してください。

4. 消費者の選択に資する表示について検討をすすめてください

当面は体細胞クローン家畜に由来する食品が流通することはないとのことですが、 今後流通することも想定して、表示については積極的な検討を要望します。

安全性に関する不安以外にも、動物福祉、倫理等の問題に関する懸念から、体細胞 クローン家畜に由来する食品を避けたい消費者もいると思われます。従来の繁殖技術 によるものと区別する方法がないことも承知しますが、国産牛におけるトレーサビリ ティ制度の活用等、可能な範囲での表示の検討をすすめてください。

以上